

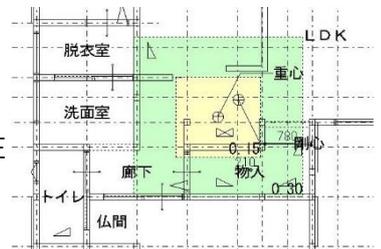
Nature interconnects all life. We live within this harmonious web.
生命のつながりとしての「自然」。その調和の中に私たち人間も存在し生きている。

【※4号特例の改正とは】
木造住宅の申請手続き内容が見直され、今まで省略されていた構造関係書類の添付が必須となること

改正によるメリット

改正によるメリットとしては、**家の断熱性能が高くなり、光熱費を節約**しやすく、長持ちする家を立てられることです。また、冷暖房費を抑えられ消費電力が削減できるため**環境に配慮した家を建てる**ことが可能になります。

また構造のチェックが入ることにより建築物の欠陥問題を未然に防ぐことができ、耐震性能が保証された家が建てられるようになります。



改正によるデメリット

一方で、建築基準法の改正により、**建築コストの増加や施工期間の長期化**が起こる可能性もあります。省エネ基準に適合した住宅にするためには、建築材料費が増えることは避けられません。

また、4号特例の改正により、これまで省略されていた構造関連の資料の提出が必要になります。構造計算書の作成として別途費用が発生することも考えられます。そして図面作成や行政の審査にもこれまで以上の時間がかかり、**家づくりにかかる期間が長くなる可能性**があります。

計画は余裕を持って行うことをおすすめします。

※当社ではすでに省エネチェック・構造チェック全棟標準

これからの 住まいづくり 建築基準法改正で どんな影響が？

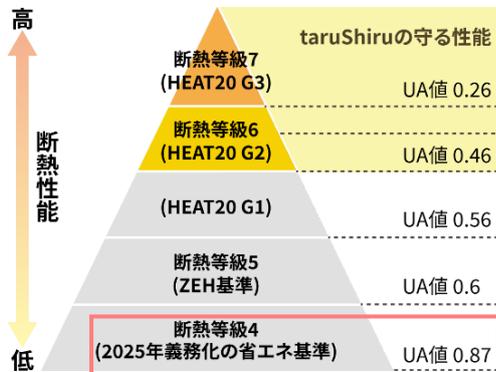
新築住宅を検討している人にとって 2025 年の建築基準法の改正は家づくりに影響を与える可能性があります。今回は 2025 年の建築基準法の改正内容や、改正によるメリットやデメリットなどをお話しします。

省エネ基準適合の義務化

建築基準法改正により、2025 年 4 月から 10 m²以下の建築物を除き、**すべての住宅に省エネ基準への適合が義務付け**られます。

省エネ基準では、建物に**断熱性能が求められます**。断熱性能を示す断熱等級は現在 1~7 までありますが、2025 年からは等級 4 が最低基準となるため、省エネに関する基準がより厳しくなります。

また、4号特例の改正により木造住宅の構造審査に行政のチェックが入るようになります。改正により省エネ性や耐震性といった住宅の性能が上がるため安心材料は増えることでしょう。



建築用語解説

HEAT20(ひーとにじゅう)って？

HEAT20(ひーとにじゅう)とは団体名で、**一般社団法人「20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会」**の略称になります。HEAT20は、建築関係の組織や企業、断熱に詳しい大学教授や専門家の方々に構成。世界的に見て高いとは言えない日本の住宅性能に対して、環境問題や快適性に配慮した、**高断熱住宅の基準を作ろう**と動き出した団体です。

HEAT20は日本を8つの地域に区分しそれぞれの気候に適した断熱性能の基準値を定めて、**G1.G2.G3**という3つのグレードで評価しています。これまであった国の目指す基準、「H28省エネ基準」や「ZEH」よりも**厳しい基準**となっています。



東海地方→6 地域の場合

断熱性能をあらわす UA 値を比較すると ZEH 基準 **0.60**、G1 基準 **0.56**、G2 基準 **0.46**、G3 基準は **0.26** という値になります。

断熱性能が高いということは、冬場に暖房の熱が逃げにくいだけでなく、夏場は外の熱気が部屋内に伝わりづらいためエアコンをガンガン効かせなくても心地よい環境が続きます。**G2グレード**では、暖房設備のない廊下や脱衣室も **13℃以上**に保つことができるなど住居内の温度差が少なく、健康面や快適性に対する大きなメリットを得られます。

楽作祭
4/27(土)開催

お越しいただきありがとうございました



材料置場では手づくり教室を開催



大人もいっしょに楽しんだ一日



大人気だったアーチェリー

どのメニューも美味しかったと大好評だったキッチンカー



賞品目指してがんばるキッズ達



最後のお菓子まきは盛り上がりMAX



補助金

住宅省エネキャンペーン 2024
先進的窓リノベ事業

補助金制度を利用して
お得にリフォーム
しませんか

～S様邸の場合～
補助金合計 126,000円

◆洗面脱衣室に内窓を設置

補助額 29,000円



◆浴室に内窓を設置

補助額 29,000円



◆和室に内窓を設置

補助額 68,000円



他にも様々な省エネリフォーム補助金があります
お問合せはマルス建設まで

雑感

代表取締役
鈴木善博



皆様、こんにちは。2020年7月から事業継承した代表取締役の鈴木善博です。早くも満4年経とうとしていて、時が経つ早さに驚くばかりです。来月、当社は49期目を迎えます。50周年に向け社員一同より一層励んでまいります。

今月も多くの方に読んでいただき誠にありがとうございます。今回は、私の社長としての「雑感」をお伝えします。

低金利の影響やコロナ禍によるライフスタイルの見直しの影響で、住宅需要が増えたのですが、一方で、都心部では需要の減少がみられ、地方への移住需要が高まっている傾向も見受けられます。

また、エコ志向の高まりも不動産市場に影響を与えています。エネルギー効率の高い住宅や再生可能エネルギーを活用した住宅が人気を集めています。今後は地球環境への配慮がますます重要になってくるでしょう。

さらに、リモートワークの普及により、住宅の用途も多様化しています。自宅を作業場として活用するため、より広くて快適な住まいを求める方も増えています。このようなニーズに応えながら、私たちもサービスの向上に努めていかなければなりません。

これからも、時代の変化に合わせた情報提供やサービスの充実に努め、皆様の暮らしをサポートしていきます。引き続き、ハウジングニュースをご愛読いただきますよう、心よりお願い申し上げます。今月の雑感は以上です。次号もお楽しみに！



<http://www.marusu-home.com>

marusu HOME

マルス建設株式会社

本社/豊田市荒井町松島 368-1

0565-45-7880



旭の家
Model
HOUSE

LINE

マルスHP

こちらから友だち登録をしてお気軽にお問合せください

